

令和2年大口町教育委員会6月定例会議

令和2年 6月25日

午後 1時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 視聴覚室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第8号 給食費の負担率について

日程第4 連絡事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (3) 各課からの連絡について

日程第5 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	藤 田 金 生
委 員	鈴 村 由 布 子	委 員	水 谷 恵 子

欠席者

委 員	丹 羽 茂 文
-----	---------

説明のため出席した者

生涯教育部長兼 学校教育課長	社 本 寛	学校教育課主幹兼 指導主事	江 口 孝一郎
学校教育課長 補佐兼指導主事	實 松 大 祐	学校教育課長補佐	兼 松 昌 史
学校給食センター 主幹兼所長	江 口 靖 史	生涯学習課長	丹 羽 武 弘
町史編さん室長 兼 図書館長	吉 田 雅 仁	町史編さん室次長	木 浪 浩 行

◎開会

○長屋教育長 改めまして、こんにちは。

定刻になりましたので始めたいと思います。

本日の出席委員は3名でありまして、丹羽委員から欠席という連絡を受けております。

定足数に達しておりますので、これより令和2年大口町教育委員会6月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午後 1時29分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告をさせていただきます。

うっとりしい梅雨空が続いておりますが、それでもアジサイの花は本当に生き生きとしておって七色の色彩に癒やされるこの6月であります。5月の学校再開準備期間、それから後半の分散登校期間を経まして、6月1日から給食がありということで通常の学校再開をしました。そして、およそ1か月が経過しましたが、今日も学校訪問のときに見ておりましたように、児童・生徒たち全員がマスクを着用して、そして手洗いとかうがいを徹底し、また学校は3密を防ぐためのソーシャルディスタンスを考慮しつつ、教育活動を展開しているところであります。

1学期の学校の大きな行事、児童・生徒にとっても大きな行事であります修学旅行とか自然教室など、こういう行事につきましては10月か11月への延期ということで進めてきておりますが、今後の感染状況等を見極めながらも、何とかこの時期に記憶に残る教育活動が実施できればというふうで各学校は動いているところであります。

また、プールにつきましては、校医さんによる健診等の絡みもございまして、小学校は不可能ということでもありますので、今年度の開放はなしであります。中学校につきましては、何とか校医さんとの連絡も取りまして健診も終えることができそうで、8月の下旬につきましては、中学校は開放できそうということで、今準備を進めているところです。

しかし、コロナウイルス感染症も収まっていませんし、まだまだこれからも続いていくだろうということが想定されるわけですし、消毒用の液とか配膳用の手袋等も使った学校再開であります。

また、マスクの着用は今徹底しているところですが、今後は熱中症予防という観点からも、この着用の危険性も配慮していかなければならないという大変難しい状況にあると思っております。そういうことで、ウイルスとの共存を前提とした新しい学校生活をつくり出していかなければならないのではないかと大変困難な時代を迎えていると思っております。ま

た、各学校それぞれ学校再開のガイドラインを踏まえた上で学校運営がされていると思っています。

昨日は、大口町6月議会が閉会となりました。コロナ関係の一般質問とか議案の多くがコロナ関連と結びつけたものとしてありましたけれども、とりわけ学校教育という点から見ますとICT教育の推進とかGIGAスクール構想についてかなりの質問が出ておりました、また後ほど部長より説明があるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、児童・生徒関係の件ですけれども、今週の火曜日、朝、登校の折、自転車と車が接触という案件がありまして、これは外坪のほうから41号を越えてくるところであります。抜け道から出てきた車とぶつかって大腿骨骨折ということで聞いております。そして、また今朝ですけれども、登校時に学校の前のところで、親に送ってもらって学校へ入っていきこうとする道路を横切るところで車と接触したということで、救急搬送されたと聞いておりました、けがが小さければ、打撲程度に済めばいいなと思っておりますが、まだその結果は聞いておりません。

それから、あと先般5月の折に大口北小学校の事案で犬山簡易裁判所に出頭の件、調停関係の件でお話をしましたけれども、大口町につきましては、町の弁護士の方を代理人として、それに対応をしていく予定でありますので御承知おきを頂きたいと思っております。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 以上で終わります、続きまして議事録署名者を指名したいと思います。

議事録署名者には、藤田金生教育長職務代理者と水谷恵子委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第3 議題

議案第8号 給食費の負担率について

○長屋教育長 日程第3、議題に入ります。

議案第8号 給食費の負担率について、事務局、説明をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第8号 給食費の負担率について。

大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則第5条の規定に基づき、別紙のとおり定めるものとする。令和2年6月25日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則第5条の給食費の負担率が別に定められていないことが判明したため、負担率を定める必要があるからである。

また、新型コロナウイルス感染症による児童・生徒、保護者の負担軽減を図るため、一定期間の給食費を無償とするため、負担率の特例を定める必要があるからである。

1枚めくっていただきたいと思います。

給食費の負担率（案）。

このことについて、大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則第5条の規定に基づき、下記のとおり負担率を定める。

負担率、給食費の2分の1。

附則としまして、1. 令和2年6月、7月、8月の3か月は、給食費の負担率はなしとする。

2番、この負担率は、令和2年6月1日から施行するということです。

参考で下のところで給食費の現在の額であります。平成29年1月27日、教育委員会1月定例会議、議案第20号にて承認を受けております。現在、小学校が税込み250円、中学校が税込み286円で2分の1になりますので、保護者負担は、小学校は125円、中学校は半分の143円であります。これにつきましては、先回の定例会でもお話しした6、7、8月の3か月分の給食費をなしとすると決めていきましたので、今回提出させていただいたものであります。

給食費の負担率はきちんと規則を改正しておりましたけど、別で定めていなかったもので、今回2分の1で定めるというところでありまして、以上であります。

○長屋教育長 説明が終わりました。

何か御質問等ございましたらお願いします。

藤田委員。

○藤田教育長職務代理者 負担率というのは、町が負担する率でいいんですか。

○長屋教育長 事務局、負担率について説明を。

○兼松学校教育課長補佐 負担率は保護者の負担率。

○藤田教育長職務代理者 それと、附則の2年6月、7月、8月の3か月は、給食費の負担率はなし。

○兼松学校教育課長補佐 はい。

○藤田教育長職務代理者 無料というふうに読めばいいんですね。

○兼松学校教育課長補佐 はい。

○藤田教育長職務代理者 分かりました。途中、負担率というのが、どっちが主語かちょっと混乱しましてすみません。

○長屋教育長 6月、7月、そして8月は本来は授業ないんですけれども、今年度は8月に4月、5月分の授業を取り戻すということで実施をする方向で進めていますので、それは給食費は無料という形です。

水谷委員、よろしいですか。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 鈴村委員、よろしいですか。

○鈴村委員 はい。

○長屋教育長 それでは、質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終わります。

議案第8号を採決したいと思います。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認めます。よって、本案は可決ということになりましたので、お願いいたします。

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項、(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について。

そのことについて、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

使用許可2件であります。

1件目、西川流役員会大口支部。許可年月日、令和2年6月10日。事業名、日本舞踊を踊りましょう。

2件目、笠沙アートフェスティバル in 南さつま実行委員会。許可年月日、令和2年6月15日。事業名、第23回笠沙アートフェスティバル in 南さつま。

以上2件であります。

○長屋教育長 この件、何かよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、連絡事項(2)令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定につきまして、事務局、説明してください。

○兼松学校教育課長補佐 資料を御確認ください。

1枚はねていただきますと、3名今回追加になっております。

南小学校1名、西小学校1名、大口中学校1名、計3名の追加であります。

表の一覧であります合計数、この間、減はありませんでしたので、前回よりも3件増えておって合計143名に現在なっております。以上でございます。

○長屋教育長 この案件、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、次に(3)各課からの連絡ということで、順次お願いします。

○吉田町史編さん室長兼図書館長 町史編さんは、後に木浪次長から報告させていただきますので、よろしくをお願いします。

私からは、図書館の報告をさせていただきます。

図書館につきましては、6月2日火曜日より図書館の開館を再開いたしました。第1週目と第2週目の6月14日の日曜日までは、町内の利用者の方を限定いたしまして開館時間を短縮する形で開館をしました。それで、6月16日火曜日以降につきましては、町外の方にも対象を広げまして通常開館の時間で開館をしております。今週に入りまして、これまで実施してきました検温とか利用者カードの提示を取りやめて、また新しい利用のマナーをお願いする形で今後進めていきたいということで、今週末をめどにそういった形へ順次移行していけるように今準備をしております。

また、学習スペースの件がございますが、学習スペースはこれまでちょっと閉鎖をしておりましたが、今週末めどに今ある席を大分減らしまして6席ぐらい準備して、今週末辺りからお使いいただくように今準備をしております。また利用された場合は、設置しておりますポストにいつ誰がということで、時間とお名前と連絡先を記入していただいたものをポストに入れていただくような形での利用をお願いしようと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○長屋教育長 生涯学習課。

○丹羽生涯学習課長 生涯学習課から、報告、今後の予定等を説明させていただきます。

まず報告事項でございますが、新型コロナウイルス関係でございます。

こちら6月から町民会館の町民ホールを除き、全ての生涯学習施設を開放してございます。中でも、中央公民館の2階のC会議室、毎週土・日でございますけれども、当分の間、学習室として開放をしております。こちら、名前、連絡先等を書いたものを終わった後に入れていただくという方式でやっております。その代わり、この2階のすぐ出たところはフリースペースということで、今週の月曜日から開放をしております。

それから、今後の予定でございます。行事関係でございます。

7月に開催予定でありました地区別のグラウンドゴルフ大会は12月に延期。それから、9月に予定をしておりました地区別ソフトボール大会は中止。それから、10月の町民体育祭につきましても中止を決定しております。

それから、文化協会関係ですが、11月に芸能発表会がありますが、先般6月13日の芸能部の

役員会で協議をされまして、中止という方向性が出ましたので、今後、手続等を踏まえて正式決定されるというふうになっております。

最後までございます。

歴史民俗資料館、通常ですと、この7月に夏の企画展を開催する予定ですが中止ということで、その代わりというわけではないんですが、7月から当分の間、臨時の常時展示室として収蔵庫にあるものを展示して御覧になっていただくコーナーを今検討中でございますので、御報告をさせていただきました。

私からは以上でございます。

○江口学校給食センター主幹兼所長 先ほど教育長先生の挨拶でありましたように、6月から給食が開始になりました。

それで、4月、5月が休校となったため、7月21日から8月の給食があるようになりました。7月21日から8月ですけれども、やはり食中毒の心配があるため、栄養教諭の先生の指導もありまして、あえ物の献立を避けて1品少なくなるために、その代わりにデザートをつける予定にしておりますのでよろしく願いをいたします。以上です。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室からでございますが、これまで編集委員会をなかなか諸事情があって開けませんでした。行事予定表には載せてございませませんが、7月19日日曜日に集まって、この会場で会議を一応持つということで、大学の監修の先生の皆さんの御都合を伺いましたところ、大丈夫ということでしたので行いたいと思っております。

町史編さん室からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 学校教育課と生涯教育全体ということで、まず昨日なんですけれども、7月1日付の人事異動の内示がありまして、教育委員会部局については、主に生涯学習課になりますけれども、今まで再任用で見えた方が、本庁の環境対策室へ異動になります。その後任には、新規採用の職員が配属になります。

それから、今まで生涯学習課でおりました主事、これはそのままなんですけれども、学校教育課と兼務ということで、生涯学習の仕事しながらGIGAスクール関係を少し学校教育課と一緒に進めていくということで、人は増やさないんですけども、少し仕事を進めるために補強するという3人の人事異動の内示がありました。

それから、先ほど教育長から最初の御挨拶の中でGIGAスクールのお話がありました。お手元に議員さん方に説明をいたしましたGIGAスクール構想をお手元にお配りしておりますので、それを少し概略ですけど説明をさせていただきます。

コロナ感染症によってGIGAスクールが注目を浴びるようになっております。そもそもGIGAスクールって何ということで、メガだとかギガだとかという言葉がありますが、このG

I G AはGlobal and Innovation Gateway for Allということで、恐らくメガ、ギガという容量にかけたG I G Aなんだろうなと思いますけれど、パソコンを使ってそこから世界へ広がっていく、それぞれがつながっていくというようなことです。

横文字がたくさん出てきますけど、Society5.0時代。Societyって何だということなんですけれど、下に少し1.0から4.0、かなり時間軸は違うんですけど、こういう形で区分するとこれからの時代は5.0ですよというような表現であります。要はサイバー空間、パソコンとかを使って、これまでとはまた違う社会になっていくんだなというような定義であります。

1枚はねていただきまして、裏側、整備計画です。実は去年の12月、経済対策の中でG I G Aスクール構想が動き始めまして、そのときには、変更前という部分なんですけれど、学校中のネットワークの整備を一応、令和2年度中に目標として整備をしましょう。それから、タブレット端末につきましては、Bluetoothだと混線するおそれがありますので、あくまでも有線のキーボード付きのタブレットを4年間で全学年に行き渡らせようという計画でありました。これがコロナ感染症ということで学校が休業になり、経済対策も含めた国の補正予算の中で一括予算措置をして前倒しでやろうということが決定をされています。

補助制度の概要の3番目です。

ネットワークについては、事業費の2分の1を国が補助をすると。さらに残りの2分の1については起債の対象にし、その元利償還金の6割については、普通交付税がもらえるところは交付しますよと。大口町の場合は、普通交付税をもらっていない団体ですので、大口町の場合は2分の1の国庫補助、町の2分の1の持ち出しとなります。

予算措置は、今年の3月に概算で事業費1億4,600万円、国庫補助7,300万円で計上したんですけど、時間がなかったので概算を組んだら、後から、例えば特別教室は対象にしませんとか、それからもう少し容量等を下げてもいいんじゃないと、詳しく説明がされ当初の予定であったものが補助対象外となっていて、現実、今は国からの内示は補助金として2,400万、事業費として倍の4,800万が補助対象になっています。現在、1億4,600万で組んだけれど、補助金はこれだけしか入ってこないの、最低限やる事業をすところと、それから補助金はないんだけれどやっておかなければならないところ辺りを精査しながら進めようと考えています。

ただ、いずれにしても、今年度中の工事をしなくてはなりませんので、8月、9月、10月には着工しないとまずいかなというのが今の現状です。

それから、タブレットにつきましては全児童・生徒に配分をするんですが、その3分の1については、普通交付税で2018年から2022年に措置をすることが決まっていますけれど、これも前倒しになりましたので、恐らく交付税で今年度入ってくるんだろうなと思います。大口町は交付税をもらっていない団体ですので、3分の1の台数は全て町の持ち出しということになり

ます。

それから、残りの3分の2につきましては、1台4万5,000円を上限として補助対象になりますけれど、タブレットを買ってキーボードをつけて、それから使えるようにセットアップという中の作業をしていくと4万5,000円ではとても収まらなくて、恐らく5万5,000円から6万円ぐらい、これは概算ですけど、かかるんじゃないかなど。そこにさらにいろんなものをもし、ソフト的なものを別に入れていこうとなると、どんどん事業費が膨らんでいってしまうことになりますので、この辺りは教育現場で当面必要なところはこういったところかを見極めながら進めていきたいというところです。

そういうことで、タブレットの費用につきましては、6月定例会において1億5,000万の事業費を組んで、そのうち国庫補助については、先ほど御説明いたしました3分の2の台数の4万5,000円と。この補助対象につきましては、昨年、令和元年5月現在の児童・生徒数の数を使いますので、現在、そのときより児童・生徒さんが30人ぐらい実は多いことと、それから教職員分は補助対象外ですので、その分、それから、持ち運びをすると恐らく壊れるだろうということで、その予備をどれぐらい用意するのかというところが若干、今後の検討課題ですけど、そういったところで、6万円の2,500台分を予算措置したというところです。

ただ、1億5,000万と6,400万円の差額の8,600万円については、今年の3月の補正予算で既に基金へ積んで財源は用意してありましたので、お金に関してはうちの場合は今問題なく確保できているところです。今後、機械を選定するんですけど、日本全国一斉に前倒しで導入になりましたので、機械がそろいかどうか若干見通しが立っていないというのが現状です。

それから、今後の予定でネットワーク整備につきましては、先ほど御説明申し上げましたように精査をしながら、今年度中に工事をやるという予定でいます。

それから、タブレットの整備につきましても、今コロナの関係でもっと早くやったらどうだとか、なぜ進んでいないんだという声も多々ありますけれど、その一方で、機械をそろえればすぐ動くというものでもありませんので、その辺りは御批判はお受けをしながらも、できるだけ早く進めるという前提で、やはり先ほどお話をした機種だとか内容の精査は進めているというところです。

それから、児童・生徒さんの移動というのはあまり考えられない、大きな割合ではありませんけれど、教職員の方は異動されます。できれば、この近隣3市2町でシステムについては統一できるといいねという思いはあるんですけど、実は江南市さんと扶桑町さんが先行してまして、江南市さんと扶桑町さんのOSが違うということで動いてしまっています。その辺り、ちょっと残念だなあと思いながら、今、犬山さんと岩倉さんとは連絡を取りながら、私たちは一緒にやれるといいですねという話はしながら進めているところです。

あと、タブレットの整備につきましては、先ほどのお話をしましたように、やっぱり学校で使っていく、私たち大人がふだんの暮らしの中で使うものではありませんので、そういった面で最低限こういったものが要るんじゃないかとか、それから保守ですね、2,500台の機械を抱えますので、やっぱり1台1台保守をしなければならないような仕組みは駄目だろうといったことで、そういった保守やシステム更新、それからできれば丈夫なのがいいねという、子供たちがコロナの関係で家で使うことが前提になっていますので、頑丈なのがいいなと思っていますけれど、その辺りを検討しながら今後進めていきたいです。

課題として3つ上げましたけれど、先ほども少し1番については説明しています。

2番については、要は自宅へ持って帰ったときに各御家庭に接続の環境があるかないか、この辺りは非常に大きな問題かなと。大学生とか高校生といった高学年の子ですね、そこはまあまあスマートフォンを持っていたり、いろんなことができるんですけど、特に義務教育において小学校の中でも低学年は、やはり保護者の方がついていないと操作性がなかなか確保できないということと、それから御家庭のネットの環境がある前提で進めていってしまうと、ない御家庭のところとの格差につながるおそれがありますので、この辺りは慎重であるべきだというふうに考えているところです。

ホームページには今掲載をしておりますけど、各御家庭のネットの環境をネットを使った調査なので、実際にアンケートを受け取られた方の感覚でお答えになっていますので、若干数字的なところは確証はありませんけれど、例えば御家庭でインターネット環境はありますかという問いに対しては、スマートフォンを使ったり、パソコンがあつたりという御家庭は小・中で98%あるという結果は出ています。それから、Wi-Fi、無線環境ありますかという問いに対しては94%。ただ、容量制限なくやれますかに対しては87%の方はなしでいいですよと答えています。そこからしますと、今のアンケート結果を単純に受け取れば、Wi-Fi環境がない6%の御家庭をどうしていくかということと、それから当面の使い方としては、やはり教科書とかでQRコードを読んで動画が流れるとか、それからネットでいろんなことを検索することが使い方の最初の入り口になっていくこと考えると、容量の制限があるところでの使い方には若干問題が出てくる可能性がありますので、容量を気にせずに使える環境をどうつくっていくのかと、その費用をどうしていくのかというところが恐らく最終的に問題になってくるかなと事務局では考えています。

そういったところで早くタブレットを配って、始めてという声はありますけれど、一方ではない御家庭も意識をしながらやっていかなければならないなということで、ずっと待っていたら整うかというところでもないんでね、どこかでは決断しなければなりませんけれど、若干その辺のところにも気遣いをしながら、今後進めていきたいと考えているところです。

あと教員向けも、G I G Aスクール関係で少しアンケートを取って、概算がちょっと出ていますけれど、概算ですので今日公表はいたしませんけれど、先生方に対する研修だとか、それから実際に動かしていくときに恐らくサポート、何か支援員的なそういった方も要るんじゃないかなということで、全国的に動き始めると、例えば人材の確保だとか、そういったこともやりたいんだけどすぐ整わないとかそういう問題も出てくるのかなということでしばらく時間がかかるかもしれませんけれど、順次進めていきたいと考えているところです。

すみません。少し長くなりましたけれど、以上です。

○長屋教育長 それでは、各課からいろんな報告等ありましたけれども、委員さんから質問等ございましたら。

よろしいですか。

○藤田教育長職務代理者 特別何もございませんが、課題の一番最後の3でございますが、機種については大体、丹葉管内はそろえてきている、でも市町によって先生の扱い方が差があっちゃいかんわね。だって、先生方の研修とかそこら辺のところを緻密にお願いできたらと思うんですが、どうしても人は要ると思います。

また、人手の多いところは、例えばコロナの対応にしても、市町によって多少の差はあったんじゃないんですか。W i - F i 環境についても、そう難しいことじゃないで、ちょっとあんだのところ、W i - F i 環境を整えやあとって、やろうと思えばずっとできることですもんね。細かい点、要望でございますが、ぜひお願いしたいと思います。

○長屋教育長 部長のほうで何か。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 今、藤田委員がおっしゃられましたように、やっぱり対応が市町によってかなり違うところは、それまでの過程ですね、例えば震災か何かがあってタブレットを導入していたということもありますし、それから、たまたま市町でそういったところに投資をしていこうということでどんどん進めていたところもあったり、それから、あと教員の方は幅広いもんですから、得意な方とかがいたところは特に進んだということもあるんです。その一方で、そういった特定の方に負荷がかかったというような事例もありますので、その辺りは今後進めていく中では、できるだけ裾野を広げながら、教員の方は異動がありますけれど、うちの町へ来た方にそういった研修だとか、それから使いながらの経験の蓄積はやっぱり要るかなと。また、学校休業になってこういうものを使ってすぐ授業という、授業の補完のお声は非常にあるんですけど、今、藤田委員の言われたW i - F i 環境も容量を気にせずに使えるようにしようと思うと、やはり今のところ月額4,000円ぐらいの費用がかかってきますので、この辺りのお金の捻出をどうするのかというところがありますので、こういったところが今後の課題になります。

町長からも、こういったものを要望を持って県なり国のほうに行くからと言われていたもので、今、6月いっぱいかな、各キャリアのところは26歳以下で50ギガか何かまで無料でやっているんですけど、そういったものをこのG I G Aスクール構想に向けて子供には通信網を開放して、その子たちが育って大人になったら子供たちの分の通信料を払いましょうねみたいな社会全体の仕組みを何とかつくってもらえませんかというような要望書を作る予定でおります。すぐそれが実現するとは思いませんけれど、そういったことで通信費のところの確保の辺りは考えないと、必須かなと考えています。

○長屋教育長 藤田委員、よろしいですか。

○藤田教育長職務代理者 よろしいです。

○長屋教育長 鈴木委員。

○鈴木委員 W i - F i の関係なんですけれども、ここの建物はこういった感じになっていませんか。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 ここの建物は、ここにもありますけれども、一応フリーのW i - F i が少し、飛んでいますけれども、この辺りは今後健康文化センターだとか、その辺りも一時期あったんですけど今はない状態のところもありますので、時代に沿って整備していくことになるんだろうと思っています。

○鈴木委員 やっぱ家庭で環境がない人は、まず最初に、町の公共施設に行ったらフリーW i - F i が利用できるかというのから始めるのも一つの手ではないかなと思います。

○長屋教育長 ありがとうございます。

○水谷委員 今はちょっと出てこなかった話題なんですけど、コロナ禍ということで中学校の部活の試合とかについて、ちょっとここでお尋ねしてもいいでしょうか。

○長屋教育長 いいですよ。

○水谷委員 犬山市さんとかは、市で大会はやられるとかということは聞いたんですが、大口町は1校なので、ほかの市町と1つの岩倉さんとかということをお考えかどうかという状況は分かりますか。

○長屋教育長 指導主事。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 丹羽郡での開催が基本で進められる予定であります。予定表にも8月の土・日で交流会ということで予定が入っておりますけれども、7月21日以降で実施をしていくというところなんですけど、多くの部活動は8月1日、2日辺りのところで実施する予定になっております。

○水谷委員 ありがとうございます。

○鈴木委員 予定表は、今日ここに置いてあったほうで変わっているんですね。最初に頂いたの

では載っていなかったです。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 そうです。そこが追加になっております。

○長屋教育長 丹羽郡3校だけれども、場合によつたらない部活があるもんだから、岩倉も含める種目があるやに中小体の校長先生からはちらっと聞いております。

○水谷委員 はい、ありがとうございました。

○長屋教育長 そのほかよろしいですか。

○鈴村委員 先日、西尾市で、本来、夏休みの期間中のところで全小・中学校に毎日500ミリのペットボトルを1本配付する話題を聞いたんですけれども、大口町はそういったことは考えてみえるんでしょうか。水筒を持ってきてもかなりの量が必要になるという、水分が足りないということでの取組だと思ふんですけれども。

○長屋教育長 事務局、答えられんわね。

西尾市でペットボトルを夏に配付ということは承知していませんが、承知していてもですけれども、大口町、今その考え方はありません。

どうぞ。

○水谷委員 私も、またその他の学校関係なんですけど、少し前に制服のことで犬山市さんがブレザータイプにして、女の子もパンツの選択ができると出ていまして、夏もポロシャツを考えていると出ていたんですけれど、すぐ思い切ったことを実現に向かわれてと思ったんですが、大口町とか丹葉ではそういう情報というか、同じことをしましょうという、全体的にはそういうお話にはならなかったんでしょうかね。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 丹葉でそろって進めるという話はこれまで聞いておりません。犬山市が独自に進められていることで聞いております。

○水谷委員 今年はコロナ禍で夏も登校しないといけないということで、ポロシャツとかですと過ごしやすいなと思ったので、大口は1町1校ですので、すぐに何かやろうと思ったら、すぐに改革をできないかなと思ったんですけれど。

○長屋教育長 ありがとうございます。

暑さに対する対策とかそのことについて現状ありますか、大口中学校。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 暑さに対する対策。

○水谷委員 すみません。それに追加して、前から私がちょっと気になっている女の子が上はセーラー服で下がハーパンという服装の乱れもあつたりするので、思い切ってその制服を変えることも検討してみたらいいのではないかなと思います。

○長屋教育長 ありがとうございます。

制服云々をちょっと横に置いておいて、暑さ対策では、中学校も熱中症とかそういうことを

考えておりました、服装をきちっとして登下校、それから夏用というか体育用の形で登下校ということと、それから自転車を使つての登下校という対応はしつつあるということです。

○水谷委員 前も大口中学校長は、考えていますと言われていたので、ほぼそういうふうに決まりですかね。

○長屋教育長 なっているはずです。

自転車もたくさん、自転車置場に入らなぐらいの自転車が入っておりますので、あと、それは今度は交通事故を心配している。

それから、制服は犬山市がそういった動きをしていることは、犬山の教育長から事務協の幹事会の折にも話は一時出たことがあります。そうかといって、それに即、はい、そうですかと準備するにはちょっと今できない状態です。やっぱりかなり時間をかけて保護者や子供たちの意見を聞いたりという期間が必要ですので、この件については、また今後こういう場で議論を深めていければいいなと思っております。

○水谷委員 ぜひ前向きに検討していただくといいかなと思います。

○長屋教育長 前向きになるかどうかは分かりませんが、検討はしていきたいなと思います。

よろしいですか。

○鈴村委員 そのことに関しては、生徒さんの意見なんかもたくさん取り入れて、やっぱりセーラー服は時代遅れといたしますか、とても機能性の悪い衣服ですので、どんどん意見を出し合つて変えていく方向へ持って行ってほしいなと思います。

○長屋教育長 一つは、犬山がいつから始まるのかちょっと分からないですけど。

○水谷委員 もう4月からじゃないですか。来年度からじゃないですか。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 いつから準備していたかというのは分からないですけども、随分前進したということで、最近ニュースにもなっていたかなと思っております。

○長屋教育長 今、本当にいろんな人が共生ということから考えていくと、今後本当に考えていかないと遅れてしまうというふうには私自身も認識はしております。

藤田委員、よろしいですか。

○藤田教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 ないようですので、次に進みます。

◎日程第5 その他

○長屋教育長 日程第5ということで、その他、事務局ありますか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長　じゃあ、委員さん方から何か。

○鈴木委員　先月に引き続きしつこいようなんですけれども、学校の司書さんについてお伺いしたいといいますか、今日、南小の学校訪問へ伺った際には、南小に司書1人在籍していますね。そこは拠点校と記されておりまして、校長先生にもお伺いしましたら、4日勤務のうち、現在は3日、南小にいて、1日は北小に行かれています。西は全然いないようなんですけど、どうなのでしょうねというお話をしましたら、西にも欲しいと言われれば、西に1日行くのも仕方がないじゃないですけど、それは引き止めることもできない現状だねというお話をしたんですが、実際、本当に今、西小はいない状態なんですけれども、学校によってそういう差があるのは一体どういったことなのでしょうかとということと、それから、あまり存じ上げていなかったんですが、中学校なんかも、みんな司書さんが勤務は4日なんです。司書がいないときには開館もされていないというのは、あんな立派な図書館があってなぜなのかなという疑問がともあるんですけれども、いかがなものかなと。

もう一つ、学校のことですみません。ちょっと今日ちらりと7月からでしたっけ、養護の先生がもう一人入れられるというお話も伺ったんですが、それはやっぱり南小だけなかねというのを伺いたいたいですけれども。

○兼松学校教育課長補佐　司書さんについては、今、確かに南小学校と大中で週4日で勤務を頂いております。これは、前回は募集の際のことがありましたときに2名ということで、ちょっと前に司書さんたちと打合せもしまして、今、調整もまだして、最終ちょっと調整がし切れていないところもありますので、現状こうなっておりますけど、今後予定では南の方に1日1回来ていただきながら、大中の方に西に週に1日応援に行っていたらこうということで今年度回していけないかなあと、巡回型で回せないかなという予定をしております。

すみません。図書館の週4の勤務でいない日は閉まっているということに関しましては、すみません、ちょっと学校にお任せしているところもありますので、いないと開けられないのかなというところではあります。ただ、募集の際には、本当は週5が一番理想ではあるんですけど、週5ないし、少なくとも週4というところで募集しまして、今回、本年度については週4ということで募集ができましたので、その辺りは若干募集のところ週5か週4かというところ、前回もお話ししたとおり、なかなか募集しても集まらないこともありますので、多少妥協しながらではあるんですけど、いない日がどうしても閉館になるというところについては、すみません、ちょっとそういったところがあります。そこは学校にお任せしているところでは正直ありますので、西についても少しくリアしないといけない点もあつたりしますので、その辺りがクリアできれば、今、大中の方を西に助けていただこうかなという形で巡回しながら、今までとはちょっと違う形にはなるんですけど、司書さんを配置できればなと思っています。

○鈴木委員 それはいつぐらいになるのでしょうか。

○兼松学校教育課長補佐 できれば、本当に早いうちに何とかしたいなど。西からも御意見を頂いていますので、ちょっと勤務の関係とか学校との調整も若干ありますので、その切りがつけばお願いをしていこうかなと思っています。

○長屋教育長 2つ目のことは。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 南小に養護教諭がもう一人つくという話でよかったですでしょうか。

国の2次補正のお金がつく関係で、教員を新たに配置することができるということで、急遽、学校にも希望調査がありました。その中に養護教諭も希望があれば申請をして、それが通れば任用に進んでいくという形で話が進んでおります。

南小につきましては、学校が希望しても人も学校で探すことが前提でありまして、南小はちょうど去年までお見えだった先生がそういう話をしたときに了承をさせていただいて勤務していただけたという話があったので、南小については申請をしまして、それが通ったということなので、7月以降のところでは任用がされるということで進んでいく予定です。

○長屋教育長 もう一つ、学校による差があっているのか。

差はあっちゃいかんと思ひまして、差をなくすのが、この学校司書の件だけで見れば差が出てきていることは今事実ですけれども、あともうちょっと総合的に考えたときに、その差をなくすための人的配置は差があっちゃいかんということで進めていることも事実ですので、これは御理解いただきたいと。人を雇うことは、物すごく雇われる側、雇うほうのミスマッチがあっちゃいかんということで苦慮しつつ進めてきている。現実の一つのことを捉えると、確かに学校間の差があることも事実ですけれども、ほかのところでの差をその分埋める努力はしておりますので、また御理解いただくしかないかなと思います。

いいですか。

あと、ほかに。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、以上で全ての案件が終了しましたので、これをもちまして6月定例会を閉会といたします。

(午後 2時27分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員